

「2020 年に向けた中央区の取組」関連予算（平成 29 年度）

スポーツ**東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区民参加の推進(777 千円)**

1) オリンピック・パラリンピック区民協議会

大会を区の魅力発信と地域活性化の絶好の機会と捉え、区民、関係団体、区が一体となって地域の発展に取り組んでいくため、関係者間の情報共有および連絡調整の強化を図るとともに地域の自主的な取組の促進等を行う中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会を運営する。

＊ 開催回数 年 2 回程度

＊ 検討部会を適宜開催

2) オリンピック・パラリンピックに関する講演会

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、ボランティア活動への参加など、気運醸成を図るきっかけづくりの場として講演会を開催する。

＊ 開催回数 年 2 回

フラッグツアー関連事業（400 千円 新規）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、都内の区市町村をオリンピック・パラリンピックフラッグが巡回しており、その到着を歓迎するセレモニーが本区で開催される。セレモニー終了後、アンバサダーとして参加するオリンピック・パラリンピアンによるトークショーや実技指導会などを実施する。

＊ 場 所 総合スポーツセンター

＊ 日 程 平成 29 年 5 月 3 日(祝)

※「ファミリースポーツデー」と同時開催

キンボールスポーツワールドカップ交流会（1,656 千円 新規）

キンボールスポーツワールドカップ 2017 東京大会が総合スポーツセンターで開催されるにあたり、スポーツへの関心を高めさらなる参加意欲の向上を図るため、各国の代表選手と小学校児童との交流会を実施する。

＊ 実施日 平成 29 年 10 月 30 日(月) 大会開会式の前日

＊ 場 所 各小学校

＊ 内 容 選手との交流, キンボールの体験など

高齢者健康づくり事業（31,749 千円）

1) さわやか健康教室（6,670 千円）

健康寿命延伸のため早いうちから健康づくりに取り組めるよう、60 歳以上の元気な高齢者を対象に「さわやか健康教室」を開催する。

- ＊ 実施場所 浜町高齢者トレーニングルーム，いきいき桜川（桜川敬老館），ケアプラザあいおい

2) ゆうゆう講座（1,429 千円）

継続的な健康づくりに取り組めるよう、60 歳以上の高齢者を対象にコーラスやレクリエーションなどを通じて楽しみながら介護予防を行う講座を実施する。

- ＊ 実施場所 社会教育会館 3 館

- ＊ 実施回数 年間 24 回

3) さわやか体操リーダーの活動支援およびボランティア育成（1,771 千円）

さわやか体操リーダーが実施する高齢者向けの健康づくり教室の活動を支援する。また、簡単な体操・脳トレ、健康づくりに関する講座を自主グループなどで実施するボランティアを育成する。

4) はつらつ健康教室（18,656 千円）

生活機能に低下が見られ、短期集中型トレーニングにより改善が見込まれる高齢者を対象に、身体機能の向上を目的とした「はつらつ健康教室」を開催する。

- ＊ 実施場所 浜町高齢者トレーニングルーム，いきいき桜川（桜川敬老館），ケアプラザあいおい，マイホームはるみ

5) 訪問健康づくり（3,223 千円）

うつ傾向、閉じこもりがちなどにより健康教室に通うことが困難な高齢者の居宅を保健師が訪問し、生活機能改善のための相談やアドバイスを行う。

国際教育・交流

パイロット校における国際教育の推進（11,894 千円）

常盤小学校を国際教育パイロット校に指定し、さまざまな取組を通じて、国際教育を推進する。

＊ 国際教育の推進（常盤小学校）

- ・ 英語科授業時数 第 1・2 学年 年間 70 時間
第 3～6 学年 年間 105 時間
- ・ 国際科授業時数 第 3～6 学年 年間 35 時間
- ・ 小学校英語講師の配置
- ・ A L T（外国人英語指導講師）の配置 週 3 日
- ・ 英語検定の受験

- ・ タブレット端末を活用した、児童の興味関心や習熟度に応じた個別学習および反復学習

オリンピック・パラリンピック教育の推進（17,682 千円）

全小・中学校・幼稚園において、本区独自のオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

1) オリンピック・パラリンピック教育（16,500 千円）

- * オリンピック・パラリンピック学習
- * ハートフルスポーツ
- * 中央区版「一校一国運動」
- * 体力向上に向けた取組

2) オリンピック・パラリンピック英語講座（1,182 千円）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、生徒に夢や目標を持たせるとともに、英語力の向上を図る。

- * 対 象 中学校 1・2 年生 40 名
- * 場 所 教育センター
- * 講 師 ネイティブ講師
- * 回 数 全 6 回
- * 内 容 おもてなし講座（ボランティア業務ロールプレイングなど）
中央区ガイドマップ作成 など

タブレット端末を利用した通訳サービス（507 千円 新規）

近年、外国人来庁者への対応が増えていることから、タブレット端末を利用したテレビ電話による通訳サービスを導入し、案内サービスの向上を図る。

- * 実施場所 本庁舎 1 階まごころステーション
- * 通訳言語 英語，中国語，韓国語，ポルトガル語，スペイン語，
フランス語，ベトナム語，タガログ語，タイ語

（※ フランス語，ベトナム語，タガログ語，タイ語は、一部時間帯を除く）

中央区ホームページにおけるウェブアクセシビリティの向上（1,309 千円 新規）

平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、ウェブページの試験やアクセシビリティチェックを継続的に実施するほか、新たにガイドラインを作成し、区ホームページにおけるウェブアクセシビリティの維持・向上を図る。

観光・文化

まち歩きツアー舟運コース（1,165 千円）

観光客の誘致を図るとともに、区内の観光消費を喚起するため、観光客に人気のあ
る、水辺を活用した遊覧や老舗めぐりなどのツアーを中央区観光協会が実施する。

観光まち歩き情報の配信（4,252 千円 充実）

国内外からの観光客が区内を楽しく回遊できるよう、中央区観光協会が情報提供し
ているウェブサイトの一部コンテンツ追加や、スマートフォン用観光アプリの継続配
信を行う。

1) ウェブサイト（540 千円）

- ＊ 更新内容 観光ボランティアガイドの紹介とまち歩きの申込ができる新た
なコンテンツを作成する。

2) スマートフォン用観光アプリ（3,712 千円）

- ＊ 更新内容 地図の更新
- ＊ 地図言語 日本語、英語、中国語

観光案内標識の設置・更新およびフリーW i - F i 環境の整備（132,495 千円 新規）

外国人観光客などの利便性向上を図るため、東京都が指定する重点整備エリア内に
ある中央通り沿いに、観光案内標識を新設するとともに、フリーW i - F i 環境を整
備する。また、既存案内標識についても表記の統一を図るため盤面を更新する。

- ＊ W i - F i 運用開始（予定） 平成 30 年 3 月

観光情報センター（148,229 千円 充実）

平成 28 年 11 月 19 日に、多言語による観光案内や地域の観光情報を集約して発信す
る機能を備えた「観光情報センター」を開設した。平成 29 年度は地域との連携を深め
るとともに、観光データベースを拡充するなど、本区の観光情報提供の拠点として運
営内容の充実を図る。

＊ 所在地

京橋 2 丁目 2 番 1 号 「京橋エドグラン」内地下 1 階および 1 階の一部

＊ 主な機能

・観光案内所機能

多言語（英語・中国語）による対面案内、フリーW i - F i サービスの提供、
情報検索端末の設置、物販・展示、休憩スペース

・情報拠点機能

地域との連携による観光情報の集約および共有、
多言語対応ウェブサイトによる情報発信

- * 開館時間 午前9時～午後9時（原則として無休）
- * 運営主体 中央区観光協会

観光案内施設事業費補助（44,000 千円）

区内における観光案内機能の充実を図るため、特に外国人旅行者が多く訪れる地域において、地域団体が公益を目的として多言語による観光案内を行う事業に対し補助する。

- 1) 多言語対応人件費
 - * 補助率 10/10
 - * 限度額 1,200 万円（600 万円×配置人員数）
- 2) 施設費（賃借料等）
 - * 補助率 10/10
 - * 限度額 300 万円
- 3) 多言語情報発信および地域情報拠点経費
 - ※ウェブサイトなどでの多言語による情報発信
 - ※地域内の観光情報を集約して観光情報センターに提供、
観光情報センターが集約した他の地域の観光情報を提供
 - * 補助率 10/10
 - * 限度額 300 万円

観光プロモーション映像の制作（10,800 千円 新規）

本区の魅力を視覚的にPRするための観光プロモーション映像を制作し、国内外に向けて積極的に発信する。

- * 活用方法 ウェブサイトへの掲載，観光情報センターでの放映 など
- * 多言語対応 4カ国語（日本語，英語，中国語，韓国語）

都市観光環境の整備（3,500 千円 新規）

巡って楽しむ都市観光の環境整備に向けて、銀座観光案内所「G I n f o」が、集客や回遊性を高めるために数寄屋橋公園などを活用して実施する事業に対して、経費の一部を補助し、その効果を検証する。

- * 補助率 2/3
- * 限度額 350 万円

日本橋船着場における舟運活性化事業補助（13,000 千円 新規）

観光客が特に多く訪れる日本橋船着場の利便性の向上を図るため、舟運情報の集約化、情報発信、対面案内を行う事業に対して、経費の一部を補助する。

- 1) 開設準備経費
 - * 補助率 1/2
 - * 限度額 300 万円
- 2) 運営経費
 - * 補助率 5/6
 - * 限度額 1,000 万円

まちかど展示館（10,395 千円 充実）

地域文化の継承と区民の文化意識の向上を図るとともに、地域への誇りや愛着心を育むため、地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する 22 施設を「まちかど展示館」として認定している。

これら「まちかど展示館」の運営を支援するとともに、展示館事業者などで構成する運営協議会を中心に観光・文化資源として活用していくための取組を推進する。

活用に向けた取組

- * まちかど展示館ホームページの更新
- * 情報誌の発行
- * 見学会の開催
- * スタンプラリーの実施 【新規】
- * QRコードを活用した多言語による音声説明 【新規】
(日本語, 英語, 中国語, 韓国語)

防犯・防災

防犯設備整備費助成（50,000 千円 充実）

犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に寄与するため、地域団体等が行う防犯設備の整備費用の一部を助成する。

- * 対 象 町会・自治会, 商店会, マンション管理組合等
- * 対象設備 防犯カメラ, センサー付きライト等
- * 助 成 額

【区単独の助成制度】

- | | | |
|---------------------|---------|------------|
| ・ 町会・自治会 | 補助率 2/3 | 限度額 200 万円 |
| ・ 商店会（町会等との協力実施の場合） | 補助率 2/3 | 限度額 600 万円 |
| ・ マンション管理組合等 | 補助率 1/2 | 限度額 50 万円 |

【都の助成制度を活用した場合の助成制度】

- | | | |
|----------------------------|-----------|------------|
| ・ 町会・自治会等（単独実施の場合） | 補助率 11/12 | 限度額 500 万円 |
| ・ 町会・自治会・商店会等
（協力実施の場合） | 補助率 11/12 | 限度額 750 万円 |

客引き等対策補助 (6,000 千円 新規)

八重洲や銀座などの繁華街においては、地域団体が外部パトロール員を雇用し、客引きの防止を図っている。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会までに一定の成果を上げるため、区が指定する区域内において、平成 28 年度を取組を基本に、さらなるパトロール員の雇用など取組の強化を図る地域団体に対して、雇用費用の一部を補助し、安全で安心なまちづくりの実現を図る。

- * 対 象 構成員 10 名以上が月 2 回以上、客引き防止パトロールを実施する
地域団体
- * 補 助 率 1/2
- * 限 度 額 500 万円

小学校通学路防犯カメラの設置（9,914 千円 充実）

学校と地域等が連携して行う登下校の見守り活動を補完し、安全対策の強化を図るため、小学校通学路に防犯カメラを設置する。

- * 設置計画 平成 27 年度～30 年度（4 カ年で全小学校の通学路に設置予定）
- * 設置校数 4 校（既設置校と合わせ計 12 校）
- * 設置台数 1 校あたり 5 台まで

防災区民組織に対する資器材供与の充実 (19,312 千円 充実)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、防災区民組織に対し平成 27 年度から平成 29 年度にかけて重点的かつ計画的に資器材を供与することにより、さらなる地域防災力の向上を図る。

- * 供与する資器材
 - ・ 大型炊出し器
 - ・ 消火用スタンドパイプ
 - ・ ガスボンベ式発電機
 - ・ 防災倉庫 など

防災対策優良マンション認定制度（7,538 千円）

集合住宅における防災対策の一層の推進とコミュニティ醸成を図るため、一定の条件を満たす集合住宅を防災対策優良マンションとして認定し、防災活動に必要な資器材や訓練経費を助成する。

＊ 対 象

住宅戸数が 10 戸以上の集合住宅（分譲・賃貸マンション、公営住宅等）

＊ 助成内容

- ・ 防災資器材の供与 1 棟 30 万円相当
- ・ 防災訓練経費助成 1 棟 5 万円限度
- ・ 認定証（認定楯、シール）の配布

※防災資器材の供与および防災訓練経費助成は、防災区民組織が結成されていない集合住宅のみ対象

帰宅困難者支援施設運営協議会への支援（8,350 千円 充実）

協議会員による帰宅困難者の受入体制を強化するため、施設運営計画や基本マニュアルの大幅なリニューアルを図るとともに、施設間の連携・協力を見据えた検討や防災訓練などを支援する。

防災マップアプリの作成（7,274 千円 新規）

災害時に区民や帰宅困難者を円滑に避難所などへ誘導するため、スマートフォンなどで閲覧できる防災マップアプリを作成する。

また、アプリのダウンロードのほか、区ホームページに速やかにアクセスできるよう、QR コードを印刷した災害情報ステッカーを作成し、Wi-Fi が整備された公共空間等に掲示する。

＊ 主な機能 避難所等の開設状況と経路案内

＊ 掲載地図 防災マップ，帰宅困難者一時滞在施設マップ，洪水ハザードマップ

＊ 対応言語 4 カ国語（日本語，英語，中国語，韓国語）

＊ ステッカー 2,000 枚

住宅・建築物の耐震化助成（831,169 千円）

昭和 56 年に施行された新耐震基準適用前の建築物の耐震性向上を促進するため、耐震診断・耐震補強工事等を行う建築物の所有者に対して、費用の一部または全額を助成する。

＊ 木造建築物

項 目	対象建築物	補助率	限度額
耐震診断 ・補強計画	住 宅	10/10	—
	業務商業建築物	2/3	50万円
耐震補強工事	住 宅	1/2～10/10	300万円
簡易補強工事	住 宅		150万円

＊ 非木造建築物

項 目	対象建築物	一般		緊急輸送道路沿道	
		補助率	限度額	補助率	限度額
耐震診断	住 宅	10/10	50万円	10/10	100万円
	業務商業建築物	2/3		200万円	
	分譲マンション		400万円		
	賃貸マンション		200万円		
補強設計	住 宅	10/10	50万円	10/10	50万円
	分譲マンション	2/3	200万円	2/3	200万円
	賃貸マンション		100万円		100万円
耐震補強工事	住 宅	1/2～10/10	300万円	2/3～10/10	300万円
	分譲マンション	1/2	3,000万円	2/3	3,000万円
	賃貸マンション		1,500万円		1,500万円

＊ 特定緊急輸送道路沿道建築物

項 目	対象建築物	補助率	適用期間
補強設計	すべての建築物	1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道」との選択が可能。	平成30年度まで
耐震補強 工事	すべての建築物	1/6～1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道」との選択が可能。	平成30年度まで
建替・除却	すべての建築物	1/6～1/3	

※すべての項目で床面積、基準単価による上限あり。

※建替・除却は、工事費のうち耐震補強工事相当額による上限あり。

災害時対応型公衆便所の整備（130,390千円 充実）

災害などによるライフライン停止時にも利用できるよう、老朽化した公衆便所の改築などにあわせ、便槽用のピットを設けた災害時対応型公衆便所を整備する。

＊ 整備対象 築地川公園内公衆便所、日本橋際公衆便所、西仲橋際公衆便所

まちづくり

電線共同溝の整備（403,847 千円 充実）

安全かつ円滑な道路交通の確保、都市景観の向上、都市災害の防止および情報通信ネットワークの信頼性向上の観点から、電線類の地中化を推進する。

- * 日本橋堀留町 2 丁目 3 番先～日本橋久松町 13 番先
引込・連系管路設計，設置
- * 日本橋本町 2 丁目 6 番先～日本橋小舟町 14 番先
共同溝整備工事，埋設物移設
- * 日本橋茅場町 3 丁目 4 番先～八丁堀 1 丁目 10 番先
埋設物移設
- * 八丁堀 2 丁目 14 番先～八丁堀 3 丁目 18 番先
詳細設計，埋設物調査
- * 明石町 1 番先～明石町 9 番先
予備設計

人にやさしい歩行環境の整備（288,917 千円 充実）

すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の拡幅・平坦化により、歩行空間のバリアフリー化を推進する。

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| * 京橋 1 丁目 6 番先～京橋 2 丁目 9 番先 | 歩道平坦化 |
| * 銀座 7 丁目 17 番先～銀座 8 丁目 18 番先 | 歩道拡幅・平坦化 |
| * 湊 3 丁目 1 番先～入船 3 丁目 10 番先 | 歩道拡幅・平坦化 |
| * 築地 7 丁目 16 番先～築地 7 丁目 18 番先 | 歩道平坦化 |
| * 日本橋本石町 4 丁目 2 番先～日本橋本石町 4 丁目 3 番先 | 歩道拡幅・平坦化 |
| * 日本橋茅場町 1 丁目 9 番先～日本橋茅場町 2 丁目 4 番先 | 歩道平坦化 |

道路のバリアフリー化およびベンチの設置（9,072 千円 充実）

交差点部のバリアフリー化を推進するため、視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、歩車道境界ブロックを改修し段差解消を行う。

また、歩行者が休憩などで利用するベンチを設置し、歩行空間の充実を図る。

- * 設置・改修箇所
 - ・ 視覚障害者誘導用ブロック 60 カ所（銀座）
 - ・ 歩車道境界ブロック 35 カ所（銀座）
 - ・ ベンチ 10 カ所（築地・明石町）

公衆便所への「だれでもトイレ」の整備（21,926 千円 充実）

高齢者や障害者など、誰もが快適に利用できるよう、老朽化した公衆便所の改築などにあわせ、「だれでもトイレ」を整備する。

- ＊ 整備対象 築地川公園内公衆便所，日本橋際公衆便所，西仲橋際公衆便所

照明灯のLED化（163,710 千円 充実）

区道や区立公園などに設置している照明灯を、長寿命で消費電力が少ないLED灯に取り替えることにより、省資源・省エネルギー化と維持管理経費の縮減を図る。

- ＊ 区道 451 基
- ＊ 区立公園 45 基
- ＊ 区営駐車場 737 基

環境にやさしい道路の整備（109,882 千円 充実）

低騒音舗装や遮熱性舗装などの環境にやさしい舗装技術を導入し、道路交通による騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和を図る。

また、平成 29 年度は、遮熱性舗装などを今後行う予定の路線について、舗装の健全度調査を行う。

低騒音舗装

- ＊ 日本橋人形町 1 丁目 19 番先～日本橋人形町 3 丁目 1 番先

遮熱性舗装

- ＊ 日本橋本町 1 丁目 9 番先～日本橋小網町 16 番先

車道透水性舗装

- ＊ 銀座 6 丁目 15 番先～銀座 6 丁目 16 番先
- ＊ 銀座 6 丁目 16 番先
- ＊ 銀座 7 丁目 13 番先

舗装健全度調査

- ＊ 八重洲 2 丁目 7 番先～八丁堀 4 丁目 14 番先
- ＊ 日本橋本石町 1 丁目 3 番先～日本橋室町 1 丁目 8 番先
- ＊ 銀座 7 丁目 14 番先～築地 5 丁目 3 番先

駐輪場の整備（35,991 千円）

自転車利用者の利便性の向上および放置自転車の解消を図るため、勝どき駅地下駐輪場の拡張を行う。

- ＊ 面積 $2,315 \text{ m}^2 \rightarrow 2,554 \text{ m}^2$
- ＊ 収容台数 702 台→814 台
- ＊ 完成予定 平成 31 年 3 月

駐輪場の一時利用の拡大（3,785 千円 充実）

茅場町駐輪場と勝どき駅地下駐輪場で実施している一時利用を拡大する。

- * 茅場町駐輪場 16 台→ 54 台
- * 勝どき駅地下駐輪場 50 台→100 台

自転車走行空間の整備（20,481 千円 新規）

東京都が自転車推奨ルートとして設定した区道 3 路線に自転車走行空間（自転車レーン、自転車ナビマークなど）を整備する。平成 29 年度は、対象路線の測量・交通量調査・設計を行う。

- * 八重洲 2 丁目 7 番先～八丁堀 4 丁目 8 番先
- * 銀座 7 丁目 14 番先～築地 5 丁目 3 番先
- * 勝どき 1 丁目 8 番先～勝どき 6 丁目 1 番先

主要交差点の現況調査（3,000 千円 新規）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における選手村や競技会場の整備などにより、本区への大型車両の流入や区内の交通状況の変化が懸念される中、区内の主要交差点における交通事故の減少と区民の交通安全に資するため、当該交差点の現況について調査を行う。

月島地域における区施設のあり方検討（ - 千円 新規）

月島地域においては、民間開発などに伴う人口増加に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会終了後には、晴海地区に新たなまちが形成されることから、今後の児童・生徒数の増加を見据え、教育施設の見直しを含めた行政施設、文化・生涯学習施設の再編など区施設整備に係る総合的な検討を行い、最適な施設配置の実現を目指す。

晴海地区の小学校・中学校の整備（39,213 千円 新規）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後の児童・生徒数の増加に対応するため、晴海地区に小学校と中学校を整備する。

- * 整備地 晴海 5 丁目
- * スケジュール 平成 29～31 年度 基本設計・実施設計
平成 33・34 年度 建設工事
平成 35 年度 開校（予定）

集客力UP

利便性UP

都市観光チャレンジ戦略

訪日外国人を含む来街者の集客を高め、中央区全域への回遊へとつなげる。

- 銀座と日本橋を結ぶ中央通りと、銀座と選手村を結ぶ晴海通りを活用
- 区・観光協会と地域団体、東京国道事務所、東京都、NTTグループが連携

発信力UP

回遊性UP

観光情報提供施設ネットワーク

- ・観光案内所連絡協議会(仮称)の開催
- ・情報およびデータベースの共有

★観光案内標識の新設

中央通り沿いに重点的に設置

観光ボランティアの育成

観光協会が、観光特派員や観光検定合格者を活用し、まち歩きガイドを育成

街なか観光案内の展開

観光ボランティア(おもてなし東京)による街なかでの観光案内等を実施
実施主体: 東京都

日本橋観光案内所

日本橋船着場

★舟運活性化事業

船便情報を一元管理し、わかりやすく発信

観光情報センター
(東京都指定: 広域的な観光案内拠点)

中央通り

★フリーWi-Fi環境の整備

中央通りの京橋・日本橋エリアにフリーWi-Fiのアクセスポイント設置

★観光プロモーション映像の制作

世界に向けて本区の魅力を発信

観光協会

中央区役所

目ききの文化の伝承

築地魚河岸・イベントの開催

築地魚河岸

ぷらっと築地

晴海通り

★→平成29年度新規事業
※日本橋観光案内所は当面の間
仮設対応

「日本橋」における観光・舟運情報の提供 イメージ図

日本橋観光案内所

日本橋地域のおすすめスポットなどを紹介するとともに、日本橋を発着する船便情報を発信します。

<主な機能>

※写真はすべてイメージ



案内カウンター



老舗紹介コーナー



情報発信コーナー



運営主体: 日本橋地域ルネッサンス100年計画委員会

